



平成20年4月10日

社団法人 日本ナショナル・トラスト協会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

URL <http://www.ntrust.or.jp/>

日の出町と宮古島にも トラスト地を取得しました

—やさしい心を美しい自然にかえて、永久に守ります—

この度、(社)日本ナショナル・トラスト協会は、日の出町(東京都)と宮古島(沖縄県)に新しいトラスト地を取得しましたので、ご報告申し上げます。

今回の2ヶ所は、美しく豊かな自然地として、自らの土地を永久に守り続けたいという、首都圏に在住の方々からいただきました。

「先祖から受け継いだ、自然豊かな森を寄付したい—。」
「すばらしい自然を未来の子どもたちへ手渡すために、遺産を活かしてもらいたい—。」

自らの土地や財産を公益目的で活用したいという意識の高まりを受けて、近年、当協会への寄付に関する相談や問い合わせが増えています。当協会では、皆様のやさしい心を美しい自然にかえて永久に守っていくため、今後も土地や財産の寄付を積極的に受け入れていきたいと思っております。

今回のトラスト地の取得について、貴媒体でのご紹介を、お願い申し上げます。トラスト地の写真が必要な場合は、当協会の事務局までご連絡ください。

ナショナル・トラストについて

ナショナル・トラストは、市民や企業の皆様からの寄付により、美しい自然や歴史的な環境を買い取るなどして、永久に守り、後世に手渡していく活動です。英国で1895年にはじまり、法的に寄付制度がつけられたことにより、大きく発展しました。

日本では現在、全国で50以上のナショナル・トラスト団体が活動を展開しています。(社)日本ナショナル・トラスト協会は、環境省を主務官庁とし、皆様の善意で自然と文化を守っていくために活動している、その全国組織です。

全国のナショナル・トラスト団体が保全しているトラスト地の面積は、総計約8,800ヘクタール、会員の総計は約17万人にのぼります。

担当：中安・椎名

TEL 03-5979-8031

FAX 03-5979-8032

✉ n_nakayasu@ecosys.or.jp



日の出町のトラスト地の概要



- 土地の所在地
東京都西多摩郡日の出町
- 取得方法
相続財産の贈与
- 土地の面積
227,478㎡
- 地目
山林
- 法令に基づく制限
一部、秩父多摩甲斐国立公園内
- 取得日
平成19年12月21日
- 土地の重要性
今日でも開発などにより自然が失われていく中、今回取得したトラスト地は、東京都内に残っている貴重な森です。都市住民にとっての身近な自然として守り、再生しながら、確実に後世に手渡していく必要があります。





宮古島のトラスト地の概要



- 土地の所在地
沖縄県宮古島市
- 取得方法
贈与
- 土地の面積
9,470㎡
- 地目
原野、保安林
- 法令に基づく制限
なし
- 取得日
平成20年2月6日



- 土地の重要性
宮古島の森は、東南アジアから日本へ繁殖のためにやってくるタカ的一种、サシバの渡りの中継地です。サシバは、環境省レッドリストの絶滅危惧種に指定されている貴重な鳥です。今回取得した森は、このサシバが羽を休める場所として、永久に守っていく必要があります。

